

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
持永木材株式会社 行動計画

女性の採用を増やし、両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮でき

る雇用環境の整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日 ～ 令和8年11月30日まで
2. 内容

目標1：営業部にて女性社員を2名以上雇用する (現在の女性営業社員 0名)

<取組内容>

- 令和 3年12月～ 受入体制について検討開始
- 令和 4年1月～ 関係機関（ハローワーク・派遣会社）へ求人案内
- 令和 4年1月～ 受入開始・営業教育
- 令和 5年1月～ 営業（単独営業できるようにフォロー体制をする）

目標2：労働者の月平均残業時間を削減に努める

<取組内容>

- 令和 3年12月～ 現在の残業時間を維持し、残業時間オーバー（40H）の社員に対しては指導していく
- 令和 4年12月～ 全社員の労働時間を適切に把握し、所属部長通じ個別に指導をする。
- 令和 5年12月～ 就業管理システム等を導入し、各社員が残業時間を把握できるようにする。

(女性の活躍の現状に関する情報公表)

【労働者の一月当たりの平均残業時間】

平均残業 17 時間/1 年間

(令和3年11月1日現在)

掲載予定日 令和3年12月15日